

景観計画区域内における景観形成基準のチェックシート
 (ふくちやま景観重点ゾーン・城下町まちなみ景観重点地区用)

例) 町家エリアの住宅

■ 建築物の新築等

行為地周辺の 状況・景観特性	☆周辺の状況が分かるように、記述してください。 ・旧城下町の歴史的な面影を残す、風情あるまちなみが形成されている。
具体的な配慮 又は工夫の内容	☆周辺の景観との調和を図るために、配慮・工夫した点を記述してください。 ・旧城下町の雰囲気が感じられるように、連続性があり、少しでも「和風感」を感じられるようにした。

□ チェックリスト (「◎」は必ず守る基準、「○」は何らかの工夫や配慮が必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	自己 診断	備考 適否	景 観 形 成 基 準
形態	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	◎道路に面した部分の軒又は底の高さを揃えるなど、まちなみ景観の連続性を乱さないこと。
意匠	屋根	<input checked="" type="checkbox"/>	◎屋根は、勾配屋根とし、和風感のある瓦又はこれに準ずるものを原則とする。
	屋上	<input checked="" type="checkbox"/>	◎やむを得ず陸屋根にする場合は、パラペット部に勾配を設ける、又は、深い軒を設けるなど工夫する。
	建築設備	<input checked="" type="checkbox"/>	◎屋外階段、バルコニー等は、建築物本体と一体的に均整がとれたものとする。
色彩	外壁	<input checked="" type="checkbox"/>	[町家エリア]◎建築物の基調となる外壁の色彩は、マンセル値による色相をR、YR系とし、彩度4以下、無彩色は明度3以上とする。ただし、着色していない石材、木材(焼き杉板等を含む)、漆喰壁、金属材、ガラス材等の材料によって仕上げられる部分の色彩、又は外壁の見付面積の10分の1未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りでない。

備考適否欄は記入しないでください。

項 目		自己 診断	備考 適否	景 観 形 成 基 準
色 彩	外壁	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	[商店街エリア]◎建築物の基調となる外壁の色彩は、マンセル値による彩度 6 以下、無彩色は明度 3 以上とする。ただし、着色していない石材、木材（焼き杉板等を含む）、漆喰壁、金属材、ガラス材等の材料によって仕上げられる部分の色彩、又は外壁の見付面積の 5 分の 1 未満の範囲内で使用される部分の色彩はこの限りでない。
	屋根	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	◎屋根の色彩は、マンセル値による彩度 4 以下、無彩色は明度 3 以下とする。ただし、無釉の和瓦、銅版によるものの色彩はこの限りではない。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○周辺の建築物と壁面線を揃え、まちなみ景観の連続性を乱さないよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○敷地内における位置は、前面道路からセットバックした場合には、敷地との境界部を演出するなど、まちなみの連続性を確保するよう努める。
		<input type="checkbox"/>		○玄関先や前庭・中庭などの緑化に努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○道路に面して垣、柵又は塀を設ける場合は、まちなみ景観の連続性を分断しないよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○屋根勾配や向き、軒又は庇の高さや出幅を揃えるなど、屋並みの連続性を乱さないよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○屋上には、原則として塔屋は設けない。
		<input type="checkbox"/>		○室外機、配管設備などは、設置方法や色彩の工夫、周りを囲むなどにより過度な露出を避けるよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○建物の外壁に使用する色数はできる限り少なくし、全体としてのバランスを損ねないよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		○建築材料は、汚れが目立ちにくく、色あせの少ないものを使用するよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		[町家エリア]○形態及び外壁は、旧城下町としての特性を踏まえ、和風感を演出するよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		[町家エリア]○建築材料は、旧城下町としての特性を踏まえ、和風感が感じられるもの、もしくはこれを模したものを使用するよう努める。
		<input type="checkbox"/>		[町家エリア]○原則として、屋上には設備を設けないよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		[商店街エリア]○まちなみの連続性に配慮し、一体的な景観づくりに貢献する質の高い形態とするよう努める。
		<input checked="" type="checkbox"/>		[商店街エリア]○均一で閉塞感のある壁面は避け、賑わいや歩行者の回遊性の創出に資するよう努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		・周囲の景観に対して悪影響を与えない高さとすることが望ましい。ただし、既存の伝統的な寺院や神社に関しては、この限りではない。	
	<input type="checkbox"/>		・建築物の機械設備、ゴミ置き場等は、外から見えないような位置に設置することが望ましい。	
	<input checked="" type="checkbox"/>		・アンテナ類は、景観に配慮しつつ可能な限り共有化を図ることが望ましい。	

備考適否欄は記入しないでください。

景観計画区域内における景観形成基準のチェックシート
(ふくちやま景観重点ゾーン・城下町まちなみ景観重点地区用)

例) アーケード

■ 工作物の新設等

行為地周辺の状況・景観特性	<p>☆周辺の状況が分かるように、記述してください。</p> <p>・昔ながらの商店街が、まちを賑わす雰囲気を出している。</p>
具体的な配慮又は工夫の内容	<p>☆周辺の景観との調和を図るために、配慮・工夫した点を記述してください。</p> <p>・明るく、開放的な空間となるように、形状・色彩等考慮した。</p>

□ チェックリスト (「◎」は必ず守る基準、「○」は何らかの工夫や配慮が必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	自己診断	備考 適否	景観形成基準
色彩	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	◎地域の景観を際立たせるもの、地域のシンボルとして必要と判断されるもの等以外の色彩は、当該ゾーンの建築物の基準に準じる。ただし、法令により他の色彩を用いることが規定されている場合はこの限りでない。
敷地内における位置	<input type="checkbox"/>		○周囲の景観に悪影響を与えない位置とするよう努める。
外構・緑化措置	<input checked="" type="checkbox"/>		○特に、巨大、単調、圧迫感を与えるような工作物の場合は、できるかぎり樹木等による遮へいに努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		○道路に面して垣、柵又は塀を設ける場合は、まちなみ景観の連続性や一体性に配慮した形態・意匠とするよう努める。
高さ	<input checked="" type="checkbox"/>		○背景となる山並みの稜線を分断するなど、周囲の景観に対して悪影響を与えない高さとするよう努める。
形態	<input checked="" type="checkbox"/>		○周囲の景観との調和に配慮した形態となるよう努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		○建築物と一体に建設を行う場合は、建築物本体の形態や意匠と調和するよう努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		○アーケードは明るく開放的になるようにするとともに、適切な維持管理に努める。
材料	<input checked="" type="checkbox"/>		○汚れが目立ちにくく、色あせの少ないものを使用するよう努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		[町家エリア]○旧城下町としての特性を踏まえ、歴史的な雰囲気が感じられる材料もしくはこれを模したものを使用するよう努める。
外構・緑化措置	<input checked="" type="checkbox"/>		・道路等の公共空間や周辺敷地との境界部には、樹木や花き等を用いて緑化することが望ましい。
形態	<input type="checkbox"/>		・外部に設ける配管類は外壁面に露出させないことが望ましい。
	<input checked="" type="checkbox"/>		・アンテナ類は、設置場所を工夫する、できる限り共有化を図るなど、景観に配慮することが望ましい。
色彩	<input checked="" type="checkbox"/>		・自動販売機については、周囲のまちなみ景観に調和した色彩とするとともに、設置場所や形態、設置方法などを工夫することが望ましい。

備考適否欄は記入しないでください。

景観計画区域内における景観形成基準のチェックシート
 (ふくちやま景観重点ゾーン・城下町まちなみ景観重点地区用)

例) 特定照明

■ その他の行為

行為地周辺の状況・景観特性	☆周辺の状況が分かるように、記述してください。 ・旧城下町の歴史的な面影を残す、風情あるまちなみが形成されている。
具体的な配慮又は工夫の内容	☆周辺の景観との調和を図るために、配慮・工夫した点を記述してください。 ・周辺の住環境に対して、光害とならないように、照明方法・照度・時間帯などを検討し、周辺の景観特性に合ったものとなるように努めた。

□ チェックリスト (「◎」は必ず守る基準、「○」は何らかの工夫や配慮が必要な基準、「・」は推奨する基準)

項目	自己診断	備考 適否	景観形成基準
土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採、その他土地の形質の変更	<input checked="" type="checkbox"/>		○当該行為に係る区域の周囲には、植栽又は景観に配慮した塀を設けるなど、道路等の公共空間からの遮へい措置に努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		○道路等の公共空間から容易に見える位置に長大な法面や擁壁が生じる場合は、法面や擁壁面を緑化し、又は、その前面に植栽を施すよう努める。
屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件の堆積	<input checked="" type="checkbox"/>		○道路等の公共空間から目立たないよう、植栽又は景観に配慮した塀等による遮へい措置に努める。
	<input checked="" type="checkbox"/>		○堆積する高さはできる限り低くし、また、整然と積み上げ、敷地周辺に圧迫感や危険性を与えないように努める。
特定照明	<input checked="" type="checkbox"/>		○周辺の住環境や交通環境、生態系等に対して光害(※1)とならないよう努める。
土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採、その他土地の形質の変更	<input checked="" type="checkbox"/>		○光源の種類、照明方法、明るさ、投光時間等について十分に検討し、照明の目的や周辺の景観特性に合ったものとなるよう努める。 ・行為後に自然環境を復元する際には、その地域の植生に適した樹種を植栽することが望ましい。

備考適否欄は記入しないでください。

(注) 良好な「照明環境」の形成が、漏れ光(照明器具から照射される光で、その目的とする照明対象の範囲外に照射される光)によって阻害されている状況、又は、障害光(光の量もしくは方向等によって、人の活動や生物等に悪影響を及ぼす光)による悪影響を言います。(光害対策ガイドライン/環境省)より)